

## 令和6年度 山形県町村会事務局職員採用試験受験案内

令和7年4月採用予定の山形県町村会事務局職員採用試験を次のとおり実施します。

### 1. 職種及び採用予定人員

| 職 種         | 採用予定人員 |
|-------------|--------|
| 一般事務（大学卒程度） | 若干名    |

### 2. 勤務地・問い合わせ先

山形県町村会 事務局

〒990-0023

山形県山形市松波四丁目1番15号 山形県自治会館2階

TEL023 (631) 5155 FAX023 (641) 8427

○本会ホームページ [yamagata-chousonkai.jp](http://yamagata-chousonkai.jp)

○受験案内ホームページ <https://yck990.jbplt.jp/>

※受験案内ホームページは情報閲覧のみ可能なページです。

### 3. 採用予定日

令和7年4月1日

### 4. 受験資格 (※) 次の(1)から(3)の全てを満たした者

(1) 昭和60年(1985年)4月2日以降に生まれた者

(長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者を募集・採用する。)

(2) 学校教育法による大学(4年制)を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者

(3) 普通自動車運転免許を有する者、採用の日までに同免許を取得できる者または採用後直ちに同免許を取得できる者

(※) 次のいずれかの一に該当する人は、受験できません。

① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

② 山形県及び山形県内の市町村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 5. 試験の方法

| 試験                           | 科目                  | 出題数<br>時間    | 出題内容  |
|------------------------------|---------------------|--------------|---|
| 第1次試験<br>【職務基礎力<br>試験(BEST)】 | 職務能力試験<br>(BEST-A)  | 60題<br>60分   | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題<br><b>※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。</b><br>※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、社会常識や義務教育の中で学んだことや、ニュース等で報道された内容が出題されます。 |
|                              | 職務適応性検査<br>(BEST-P) | 150項目<br>20分 | 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる  |
| 第2次試験<br>(第1次試験<br>合格者のみ)    | 作文試験                | 60分          | 与えられたテーマに対する文章による表現力、内容、構成等   |
|                              | 面接試験                | —            | 口述による面接試験   |

## 6. 試験日時及び試験会場

| 試験    | 試験日時  | 試験会場                                      |
|-------|---|---|
| 第1次試験 | 令和6年8月11日(日)<br><br>【受付時間】<br>9時00分～9時30分<br><br>①職務能力試験(BEST-A)<br>9時50分から10時50分<br>②職務適応性検査(BEST-P)<br>11時05分から11時25分 | 山形県自治会館 4階<br>401会議室<br><br>山形市松波四丁目1番15号 |
| 第2次試験 | 令和6年8月下旬～9月上旬(予定)<br>(※) 第1次試験合格者に通知します。  |   |

(※) 受験の際の留意事項

- ① 受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等)を持参して下さい。
- ② 試験中の時計は計時機能のもののみ使用を認めます。スマートフォン、携帯電話の使用は禁止とします。
- ③ 試験会場は、必要に応じ換気します。
- ④ 試験日当日、体調不良の方は受験をお控え下さい。なお、このことに伴う再試験は実施いたしませんのでご了承下さい。

## 7. 試験結果発表

- (1) 第1次試験の結果は、令和6年8月下旬頃に郵送により通知します。
- (2) 第2次試験の結果は、令和6年9月下旬～10月中旬頃に郵送により通知します。
- (3) 試験結果の開示は行いません。

## 8. 受験手続、受付期間

### (1) 受付期間

令和6年6月4日(火)から令和6年7月26日(金)まで

※令和6年7月26日(金)16時事務局必着とします。

### (2) 受験申込書の請求【配布開始日：令和6年6月4日(火)】

#### ① 本会ホームページからダウンロード

上記2に記載の本会ホームページから用紙をダウンロードして利用できます。

※受験案内ホームページからはダウンロードできませんのでご注意下さい。

#### ② 直接受け取る場合

山形県自治会館 1階窓口で配布します。窓口の対応時間は、土日祝日を除く8時30分から17時までです。

#### ③ 郵便による請求

「受験申込書請求」と封筒の表に朱書きし、返信用封筒(角型2号封筒。ご自身の宛先明記。120円切手貼付)を同封して、事務局(上記2の勤務地・問い合わせ先)に請求して下さい。

### (3) 受験申込方法

受付期間内に、次の書類を提出して下さい。

その際、封筒の表には「職員採用試験申込」と朱書きして下さい。

なお、提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承下さい。

また、車いすの使用等、受験上の配慮が必要な場合には備考欄に記載して下さい。

#### (提出書類)

① 山形県町村会事務局職員採用試験受験申込書(令和7年4月採用)【写真貼付】

② 写真1枚(受験申込書に貼付した写真と同一のものを同封)

③ 受験票返信用封筒(宛先明記、84円切手貼付の長形3号封筒)

### (4) 提出先

#### ① 持参する場合

山形県自治会館1階 窓口へ提出して下さい。窓口の受付時間は、土日祝日を除く、8時30分から17時00分までです。

#### ② 郵送する場合

事務局あて簡易書留で郵送して下さい。普通郵便でも受付は可能ですが、不達などの郵便事故があった場合は対応いたしません。

## 9. 第2次試験合格から採用まで

第2次試験合格者から卒業証明書(卒業見込証明書)及び健康診断書を提出いただいた後、採用候補者名簿に登載し、そのうちから採用者を決定します。

## 10. 採用後の勤務条件等

### (1) 勤務しない日

① 週休日(毎週土、日曜)、② 国民の祝日に関する法律による休日、

③ 年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで)

(2) 勤務時間

- ① 始業8時30分 終業17時15分、②休憩時間60分

(3) 休暇

- ① 年次有給休暇 1年間に20日（※4月採用の場合、その年は15日）  
② 特別休暇（忌引、結婚、出産、私傷病、短期介護、家族看護、夏期休暇、公民権行使、官公署出頭、現住居の滅失等、出勤困難、交通遮断など）  
③ 育児休業

(4) 給与、諸手当

- ① 給与(初任給は、令和6年4月現在、大学新卒者で月額199,100円。大学卒業後の経験年数により加算)  
② 諸手当（期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等）

(5) 社会保険制度

厚生年金保険法・健康保険法適用、雇用保険・労災保険加入

(6) 身分

団体職員

## 1 1. 本会の概要

山形県内22町村で組織する団体(創立 大正10年)

全都道府県に町村会が組織され、上部団体として全国町村会がある。

全国町村会は、全国知事会、全国市長会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会とともに地方自治法において地方六団体として位置づけられている。

### 【本会の主な業務】

- ① 町村の諸課題解決に向けた、国・山形県等に対する要望・提案、意見交換会等  
② 町村長、町村幹部職員等の研修会  
③ 町村が管理する公共施設・公用車等の災害共済事業  
④ 町村等職員を対象とした各種共済・保険事業(火災・自動車・生命保険等)  
⑤ 山形県自治会館(山形市松波)の施設管理  
⑥ 市町村非常勤消防団員の公務災害補償、退職報償金支給  
⑦ 交通災害共済事業(山形県内1市15町村で組織)  
⑧ その他

※業務内容は本会ホームページで確認いただけます。